

青森県報

第二千七百十四号

平成十八年
十二月六日
(水曜日)

目次

告示

生活保護法による介護機関の指定

(健康福祉課) 一

右 同

(同) 二

右 同

(同) 三

右 同

(同) 三

介護保険法による居宅サービス事業者の指定

(高齢福祉課) 三

介護保険法による介護予防サービス事業者の指定

(同) 四

指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地変更の届出

(障害福祉課) 四

監査委員

監査結果に対する措置の公表

(事務局) 五

海区漁業調整委員会

西部海区管内のさけ採捕の制限の一部解除の指示

(事務局) 五

告 示

青森県告示第八百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年十二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	居宅介護事業者		居宅介護事業の種類	名称	居宅介護事業所		指定年月日
	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の所在地			名称	所在地	
トヨタカローラ青森株式会社	青森市大字野尻六一の四	青森市大字野尻六一の四	福祉用具貸与	トヨタカローラ青森株式会社 介護福祉用具相談室	平川市日沼富岳二九の二	平成一八・六一	
ふるさと介護株式会社	平川市光城七丁目四三	平川市唐竹堀合五九の二	通所介護	ふるさと温泉	平川市唐竹堀合五九の二	一八・七四	
医療法人恵仁会	三戸郡田子町大字田子字風晴一の八	三戸郡田子町大字田子字風晴一の八	居宅療養管理指導	穴倉医院	三戸郡田子町大字田子字風晴一の八	一八・九一	
株式会社クロミツ	黒石市柵ノ木四丁目一九	黒石市柵ノ木四丁目一九	福祉用具貸与	ライフサポート元気	黒石市柵ノ木四丁目一九	一八・四一	
株式会社コムスン	東京都港区六本木一丁目一〇	八戸市長苗代二丁目一〇の八	訪問看護	株式会社コムスン訪問看護ステーション	八戸市長苗代二丁目一〇の八	一八・二一	
株式会社東北産業	三戸郡五戸町大字豊間内字地藏平一の八	上北郡横浜町字上イタヤノ木四三八の六	通所介護	デイサービスよこセンターはま	上北郡横浜町字上イタヤノ木四三八の六	"	
亀屋株式会社	岐阜県岐阜市長住町七丁目二	弘前市大字田園一丁目一二	福祉用具貸与	亀屋株式会社 弘前店	弘前市大字田園一丁目一二	一八・六一	
合資会社もつたいない商事	南津軽郡田舎館村大字畑中八	弘前市大字早稲田四丁目七	訪問介護	早稲田ケアサポート	弘前市大字早稲田四丁目七	一八・〇一	

社会福祉法人 楽晴会	三沢市大町二丁目六の二七	特定施設 入居者生 活介護	晴ヶ丘老人 ホム	上北郡六戸町大字犬落五九の五	一六・二〇・一
有限会社 スマディカル	三戸郡五戸町三沢向一七の四二	居宅療養 管理指導	プラス薬局	三戸郡五戸町三沢向一七の四二	一六・七一
有限会社 大三	東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐千一六の一	訪問介護	ヘルパース トモ	東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐千一六の一	一六・二・二〇

青森県告示第八百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年十二月六日

青森県知事 三村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	介護予防の種類の名称	介護予防事業所の所在地	指定年月日
株式会社コム	東京都港区六本木六丁目一〇番一	訪問看護	八戸市長苗代二丁目二〇番一	一六・二・一
株式会社クミツ	黒石市柵ノ木四丁目一九	介護予防用具貸与	黒石市柵ノ木四丁目一九	一六・四・一
ふるさと介護株式会社	平川市光城七丁目四三	介護予防通所介護	平川市唐竹堀合五九の二	平成一六・七・二四
株式会社アン	弘前市大字境の関西田二八	介護用具貸与	五所川原市弥生町三	一六・六・一

株式会社東北産業	三戸郡五戸町大字豊間内八の六五	通所介護	鶴田町社会福祉協議会	一六・二・一
株式会社亀屋	岐阜県岐阜市長住町七丁目二	介護用具貸与	弘前店	一六・八・一
合資会社もつた	南津軽郡田舎館大字畑中八	訪問看護	早稲田ケアサポート	一六・二・一
社会福祉法人鰺ヶ沢社会福祉協議会	西津軽郡舞戸町大字舞戸敷九の四	通所介護	鰺ヶ沢町社会福祉協議会	一六・四・一
社会福祉法人楽晴会	三沢市大町二丁目六の二七	介護施設特定入居者生活介護	晴ヶ丘老人ホーム	一六・二・一
社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会	北津軽郡鶴田町大字鶴田字沖津一九三	介護入浴	鶴田町社会福祉協議会	一六・二・一
社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会	北津軽郡鶴田町大字鶴田字沖津一九三	訪問看護	鶴田町社会福祉協議会	一六・二・一
社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会	北津軽郡鶴田町大字鶴田字沖津一九三	訪問看護	鶴田町社会福祉協議会	一六・二・一
社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会	北津軽郡鶴田町大字鶴田字沖津一九三	訪問看護	鶴田町社会福祉協議会	一六・二・一

社会福祉法人 東北赤松福祉 会	社会福祉法人 美土里会	"	"	"	"	"	"
上北郡東北町 四往來ノ下三	上北郡七戸町 一字寒水七〇の	"	"	"	"	"	"
介護予防防 認知症対 応型共同 生活介護	介護予防防 短期入所 生活介護	介護予防防 訪問介護	介護予防防 訪問介護	介護予防防 訪問介護	介護予防防 訪問介護	介護予防防 訪問介護	介護予防防 訪問介護
鶴田町社会福 祉協議会	美土里荘短期 入所生活介護 事業所	美土里荘訪問 介護事業所	美土里荘訪問 介護事業所	美土里荘訪問 介護事業所	美土里荘訪問 介護事業所	美土里荘訪問 介護事業所	美土里荘訪問 介護事業所
上北郡東北町 三往來ノ下三	上北郡七戸町 一字寒水七〇の	上北郡七戸町 一字寒水七〇の	上北郡七戸町 一字寒水七〇の	上北郡七戸町 一字寒水七〇の	上北郡七戸町 一字寒水七〇の	上北郡七戸町 一字寒水七〇の	上北郡七戸町 一字寒水七〇の
一六・四・一	"	"	"	"	"	"	"

青森県告示第八百七十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年十二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所	指 定 年 月 日
名称 有限会社さかもと	主たる事務所の所在地 五所川原市字鎌谷町五一九の五	平成 一六・四・一
名称 さかもとケアプラン	所在地 五所川原市字鎌谷町五一九の五	

青森県告示第八百八十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年十二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

特定福祉用具販売事業者	特定福祉用具販売事業所	指 定 年 月 日
名称 株式会社クロミツ	主たる事務所の所在地 黒石市柵ノ木四丁目一九	平成 一六・四・一
名称 亀屋株式会社	所在地 弘前市大字田園一丁目一二の五	平成 一六・六・一
名称 有限会社くらし工房大永	所在地 八戸市小中野三丁目一七の一五	平成 一六・四・一

青森県告示第八百八十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年十二月六日

青森県知事 三 村 申 吾

特定介護予防福祉用具販売業者	名称 株式会社クロミツ	主たる事務所の所在地 黒石市柵ノ木四丁目一九	名称 ライフサポート元氣	所在地 黒石市柵ノ木四丁目一九	指定期日 平成一八・四・一
特定介護予防福祉用具販売業者	名称 日東レンタル株式会社	主たる事務所の所在地 栃木県小山市駅東通り二丁目四〇の六	名称 日東レンタル株式会社	所在地 十和田市大字三本木字北平一四九の五	指定期日 一八・四・一
有限会社くらし工房大永	名称 有限会社くらし工房大永	主たる事務所の所在地 八戸市諏訪二丁目一四の一〇	名称 有限会社くらし工房大永	所在地 八戸市小中野三丁目一七の一五	指定期日 "
亀屋株式会社	名称 亀屋株式会社	主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市長住町七丁目二	名称 亀屋株式会社弘前店	所在地 弘前市大字田園一丁目一二の五	指定期日 一八・六・一

青森県告示第八百八十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成十八年十二月六日

青森県知事 三村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は氏名 株式会社ケイサービス	主たる事務所の所在地又は住所 五所川原市金木五朝日山九二の五	居宅サービスの種類 福祉用具貸与	名称 株式会社ケイサービス	所在地 五所川原市金木五朝日山九二の五	指定期日 平成一八・二・二四
社会福祉法人御幸	名称 社会福祉法人御幸	主たる事務所の所在地 黒石市大字内町二一の三	居宅サービスの種類 訪問介護	名称 あさがおホームヘルパーステーション	所在地 黒石市緑町四丁目一八〇の二	指定期日 一八・二・二七
株式会社ケイサービス	名称 株式会社ケイサービス	主たる事務所の所在地 五所川原市金木五朝日山九二の五	居宅サービスの種類 特定福祉用具販売	名称 株式会社ケイサービス	所在地 五所川原市金木五朝日山九二の五	指定期日 "

青森県告示第八百八十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定したので、同法第一百五十九条の九第一号の規定により公示する。

平成十八年十二月六日

青森県知事 三村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は氏名 株式会社ケイサービス	主たる事務所の所在地又は住所 五所川原市金木五朝日山九二の五	介護予防サービスの種類 介護用具貸与	名称 株式会社ケイサービス	所在地 五所川原市金木五朝日山九二の五	指定期日 平成一八・二・二四
社会福祉法人御幸	名称 社会福祉法人御幸	主たる事務所の所在地 黒石市大字内町二一の三	介護予防サービスの種類 訪問介護	名称 あさがおホームヘルパーステーション	所在地 黒石市緑町四丁目一八〇の二	指定期日 一八・二・二七
株式会社ケイサービス	名称 株式会社ケイサービス	主たる事務所の所在地 五所川原市金木五朝日山九二の五	介護予防サービスの種類 特定介護用具販売	名称 株式会社ケイサービス	所在地 五所川原市金木五朝日山九二の五	指定期日 "

青森県告示第八百八十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業者を行う事業所の所在地を変更した旨の届出があつたので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

平成十八年十二月六日

青森県知事 三村 申 吾

区分	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名称	所在地	変更年月日
	指定障害福祉サービス事業者		障害福祉サービス	障害福祉サービス事業者		

変更前	株式会社 コムスン	東京都港区六 本木六丁目一 〇の六本	住宅介護	株式会社 コムスン 青森ケア センター	青森市橋本三 丁目四の一五	平成 一六・二・一
変更後	株式会社 コムスン	青森県 弘前市 木ノ下		青森市 青森 三川 の		

監 査 委 員

監査結果に対する措置の公表

平成18年3月29日付け青森県第127号で報告した行政事務監査（テーマ：公益法人の指導監督事務等について）の結果に基づき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により青森県知事から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成18年12月6日

青森県監査委員 林 忠 男
同 鶴 賀 茂 世
同 小比類巻 雅明
同 阿 部 広 悦

監査結果（留意改善を要する事項）

「外部監査」及び「インターネットによる公益法人のデータスクロージャー」の実施については、実施法人が少ないので、これに対する指導を適切に行うこと。

監査結果に対する措置

対応した課名	措置内容	
防災消防課	インターネットによるデータスクロージャーの実施	平成18年度決算分から財務諸表等のデータスクロージャーを行うこととした。

海区漁業調整委員会

青森県西部海区漁業調整委員会指示第七号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十七条第一項の規定により、大型クラゲの大量来遊による漁業被害の軽減を図るため、青森県西部海区漁業調整委員会指示第五号で指示したさけ採捕の制限の一部解除について、次のとおり指示する。

平成十八年十二月六日

青森県西部海区漁業調整委員会
会 長 船 橋 正 良

平成十八年九月二十日付け青森県西部海区漁業調整委員会指示第五号の三により指示したさけ採捕の制限について、次の表のとおり、その一部を解除する。

区分	海 域	期 間	漁 業
解除前	陸奥湾の海域及び東津軽郡外ヶ浜町字平館、金釜岩（鉾ヶ崎の東端）に設置した標柱から真方位四十一度三十分の線以南の海域	平成十八年十一月十五日から同月十八日まで及び同年十二月十二日から同月十四日まで	小型定置漁業、固定式さし網漁業及びはえなわ漁業
解除後	同	平成十八年十一月十五日から同月十八日まで	同

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一
銭